

令和 5 年

第 6 回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|--|--|
| 1 | 日 時 | 令和 5 年 4 月 26 日 (水)
午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分 | |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 五十嵐 健
東海林 衡
井 上 清彦
笹 原 謙一郎
鈴 木 瑞穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長
教育指導室長
社会教育課長
教育相談専門員
こども教育課長補佐
統合小学校建設室長補佐 | 岸 栄樹
工 藤 雅史
鈴 木 賢
森 山 仁
鈴 木 正樹 (事務局)
土 屋 順二 |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 報第 2 号 専決処分の報告について
 - 日程第 5 議第 1 8 号 尾花沢市結婚仲介人報奨金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - 日程第 6 議第 1 9 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議第 2 0 号 尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 2 1 号 すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議第 2 2 号 文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 日程第 1 0 議第 2 3 号 尾花沢市スポーツ振興基金運営委員の委嘱について
 - 日程第 1 1 議第 2 4 号 芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 1 2 議第 2 5 号 尾花沢市青少年育成推進員の委嘱について
 - 日程第 1 3 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第6回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和5年第5回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、3番 井上 清彦 委員、4番 笹原 謙一郎 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

・以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・教育長

ないようでしたら、次に、日程第4、報第2号「専決処分の報告について」を議題といたします。

5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

令和5年度の小中学校に配置されている講師等について説明。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質問ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。

次に、日程第5、議第18号「尾花沢市結婚仲介人報奨金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

交付要綱に婚姻する当事者のいずれかが市内に住所を要していること、婚姻したものの双方が市内に住所を要しかつ定住する見込みであることとありますが、教育長が特に認めるものという文言を入れていなかったため、この度第2条にただし書きを追加するものでございます。昨年度末対応に苦慮した案件もございましたので、令和4年度に遡及したいと考えております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質問ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第18号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第19号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

この度、人事異動により1名を委嘱するものでございます。任期は2年間のうちの残任期間として1年間となります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第19号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第20号「尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

委員の任期満了に伴いまして令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間委嘱するものであります。4名につきましては、新任となります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第20号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第21号「すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

この度、委員の任期満了に伴いまして令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間委嘱するものであります。24名のうち8名が新任になります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第21号は原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第22号「文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

この度、委員の任期満了に伴いまして令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間委嘱するものであります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第22号は原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第23号「尾花沢市スポーツ振興基金運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

この度、委員の任期満了に伴いまして令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間委嘱するものであります。新任は1名となります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第23号は原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第24号「芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

任期は2年となっており、残任期間は1年ございますが、昨年度の運営員会の中で提案があったとおり、任期途中でございますが、新任として1名追加するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第24号は原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第25号「尾花沢市青少年育成推進員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・ 社会教育課長

この度、委員の任期満了に伴いまして令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間委嘱するものであります。2名が新任になります。

- ・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第25号は原案のとおり決しました。以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第8 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・ こども教育課長

尾花沢市中学校統合準備委員会組織体系図及びスケジュール（案）について説明。

- ・ 教育指導室長

令和5年度の小・中学校の児童生徒数と学級数を説明。

- ・ 統合小学校建設室長補佐

尾花沢市統合小学校建設工事設計業務公募型プロポーザル実施計画概要及び実施要領等を説明。

- ・ 教育長

他になければ、これで令和5年第6回教育委員会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3 時 0 0 分閉会

会議録署名委員

3 番

4 番
